

計画素案に関する市民説明会及びパブリックコメントの結果

1 市民説明会

説明会と講演会・座談会を併せて開催。

【1回目】

日 時：令和7年12月14日（日）午前10時から正午まで

会 場：成蹊大学6号館301教室

講 演：「レーモンドと赤星邸」

（株）レーモンド設計事務所取締役会長 三浦 敏伸 氏

参加者：23名

【2回目】

日 時：令和7年12月14日（日）午後4時から6時まで

会 場：成蹊大学6号館301教室

講 演：「近代住宅建築の保存・活用の取組み」

神奈川大学特任教授 内田 青蔵 氏

参加者：17名

【3回目】

日 時：令和7年12月21日（日）午後6時から8時まで

会 場：旧赤星鉄馬邸

座談会：「これまでの旧赤星鉄馬邸の利活用を振り返って」

未来へつなぐ旧赤星邸と庭園プロジェクト市民企画会議 中島 千恵子 氏

株式会社リベスト 中道通り店店長 山田 妙子 氏

一般社団法人ソトノバ 小原 拓磨 氏

武藏野市資産活用課長 渡邊 克利

参加者：31名

2 パブリックコメント

募集期間：令和7年12月12日（金）から令和8年1月9日（金）まで

提出方法：電子メール、ファックス、郵送、直接持参、意見提出フォーム、市民説明会での意見表明。

提出者数：30名

意見件数：92件

寄せられた意見及び取扱方針

※集計順とし、一人のご意見ごとに太枠で囲っています。

No	章	頁	意見	取扱方針
1	5	5-6	カフェやレストランを作るイメージはあるか。	公園施設が飲食機能を担うことを想定しています。
2	5	5-18	図面に書いてある展示会やイベントをやる場合、どういった内容のものを考えているのか。	展示会やイベントは今のオープンガーデンをイメージしています。一方で、復原して部屋自体の展示を行う部屋も用意しなければならないと考えており、1階の夫人室やその隣の子ども部屋は間取りの復原等を行いたいと考えています。
3	5	5-3	運営を外部に任せるとしても、市民が参加できる部分があったらいいと思う。	市の職員を配置することは専門性や経費の観点から難しく、運営管理は外部の事業者に任せることを考えています。また、利活用にあたっては近隣住民のみなさんや吉祥寺地域の事業者さんに参画していただきたいと考えており、どういった委託形態であれば参画できるかを検討しています。
4	5	5-6	なかなか難しい建物なので、施工会社によってだいぶ見栄えが変わるものではないか。	先の話になりますが、良い施工会社に担当していただきたいと考えています。
5	1	5-3	文化財の価値というところで、ノエミさんのインテリアのトータルデザインというところが非常に価値があると評価されている中で、復原の内容について、造作家具については触れられているが、竣工当時の写真のようにじゅうたんやカーテンなどインテリアデザインも含めてトータルで建物が復原されるといいなと思っている。内装の復原の範囲について、じゅうたんなども含まれているのか。	復原の優先順位も考えながら、一般財源負担額の上限に収まるように設計の中で検討します。
6	5	5-1	事業者にどういう利活用をしてもらうか。旧赤星邸は様々な価値を持っていると思うので、市民を巻き込んで、また、隣の三鷹市とも組んでもう少し地域的な幅を持たせながら、計画していただきたい。	近隣の三鷹市や杉並区にも建造物の文化財があり、地域性も似ている部分があり、連携の可能性はあると考えています。次の課題としては、どうやって地域の方たちとともに活動の幅を広げていくのかといったことが挙げられます。
7	5	5-29	赤星鉄馬も、アントニン・レーモンドも、ナミュール・ノートルダム修道女会も、次の世代を育てるというところに力を置いて活動していた。トータルデザインについては、ノエミ・レーモンドの薰陶を受けたジョージ・ナカシマをはじめとする次の世代の資料を使ってぜひ実現してほしい。	赤星鉄馬が設立した啓明会の活動や修道女会の活動に加え、地域の方々も修道女会との関わりで育てられた部分があると伺っていますので、そうした歴史を展示として残していきます。
8	1	1-66	途中、修道女会のものになったという経緯もあるが、建物自体の継承過程の価値を議論の中でどう位置付けてきたか。	修道女会時代は建物の90年の歴史の中でも相当な部分を占めることもあり、近隣の方との交流の歴史などをしっかりと残していくべきだと考えています。

No	章	頁	意見	取扱方針
9	5	5-32	改修の段階で閉館されると思うが、その間にこれまで培われてきたこの建物に関するコミュニティーや活動をどうつなげていくのか。	工事期間中の活動の継続については課題意識を持っています。近隣の国登録有形文化財である濱家住宅西洋館や、市内あるいは近隣地域の文化財建造物などもあることから、例えば周辺エリアを面的に見てこれまでの活動を続けられるようにしていくことも検討したいと考えています。
10	5	5-29	竣工当時の時代の空気感が伝わるような改修をすることが重要だと思っているが、難しいのが建具の改修。当時はスチールサッシュだったものがほとんどアルミサッシに変わっている。スチールサッシュの場合は塗装が施されるが、そういう色がインテリアや外観にもかなり影響してくる。建具を変えるのはかなりコストがかかり、すべて行なうことは難しいと思うが、将来の改修も含め、設計段階では最大限の設計をした上で、1期工事はここまで改修をする、という形で進めてもらうのが望ましい。	いただいたご意見を設計の中で参考にさせていただきます。
11	5	5-29	照明の明るさについて、その時代の照明のあり方も部屋の雰囲気に影響してくると思うので、照明器具をどこまで復原するのかも設計の中で取り組んでいただき、市民や子どもたちが建物に関心を持ったり、当時の歴史に関心を持ったりすることのできる改修をしていただきたい。	いただいたご意見を設計の中で参考にさせていただきます。
12	5	5-1	今後旧赤星邸の利活用を進めていくのは行政だけでなく、企業だけでもなく、あらゆる構成員一人一人のふるさとを愛する心でどう連携していくかということになると思う。これからも旧赤星邸が武蔵野市発展の起点になるのではないかと思っている。	今後も地域の皆さまや団体、事業者と連携・協力しながら事業を進めていきたいと考えています。
13	5	1-66	学術価値からの重要文化財の可能性についてどう考えているか。	重要文化財の指定は文化庁が行うものであり、市としてお答えできることはできません。 いずれにしても文化的価値のある建造物であり、4,000平米を超える庭園も非常に価値があると認識しています。
14	5	5-3	オープン後はどういった形で管理をするかがすごく気になっていて、例えば武蔵野市直轄でやるのか、それとも指定管理者とか、あとはNPO法人等に委託するとか、いろいろな方法があると思うが、今の段階で想定されている形があれば教えていただきたい。	5-3ページ、(2)運営管理における手法に記載のとおり、指定管理者制度を基本として検討します。 一方で、これまで社会実験を行ってきた中で、建物・庭園の管理と利活用の企画運営を1社で行うべきか、切り分けるべきかという課題も見えてきており、第1期工事が始まるまでの期間に定めたいと考えています。

No	章	頁	意見	取扱方針
15	5	5-29	建物内の空調について、以前シスターは、ボイラーは朝2時間ぐらいつけておけば、日中は暖かかったと。空調に関してシスターが困っているということはおっしゃらず、夜にもう1度つけければ十分だとおっしゃっていた。 夏も、窓を開ければ涼しくて、クーラーはいらなかった。猛暑でも過ごせる環境だと感じた。	既存のラジエーター設備は老朽化により稼働が不安定になってきており、空調設備の整備は行なっていきたいと考えています。なお、5-8ページにも記載のとおり、ラジエーター設備はそのまま残して展示します。
16	5	5-32	令和8年度からオープンまでの間の利活用はどうなるのか。	工事が始まる令和10年度の途中までは試行的な利活用を続けていく予定です。その後、令和12年度までは工事のため旧赤星邸の利活用はできなくなりますが、旧赤星邸以外でどういった活動ができるのか、今後の社会実験等を通じて考えます。 また、工事期間中は工事見学会の開催などを考えています。
17	5	5-3	例えば文字資料としてブックレットや子ども向けのイラスト入りの読み物などを、オープンしてから用意する予定はあるか。建物と庭園以外に人物のつながりをまとめると面白いと思う。	今後、情報発信の方法を検討するにあたっての参考とさせていただきます。
18	1	1-32	調べて分かったことだが、現在の旧赤星鉄馬邸の前の建物について、大正15年9月にヴォーリスが作ったという記録がヴォーリス建築事務所のリストに残されている。ヴォーリス建築事務所にすべて図面が残っているので連絡をとってみたらどうか。	貴重な情報をいただきありがとうございます。
19	5	5-32	設計プロセスについて、今回の市民説明会のような形で報告いただく、報告会のようなものは考えているか。	設計中に新たに判明したことの報告など、情報発信に努めます。
20	1	1-32	座談会の登壇者もおっしゃっていたとおり、旧赤星邸が武蔵野市のものになったのは、市民のため、地域のために役立てほしいという修道女会のお気持ちがあったからなので、例えば、建物自体の説明に赤星鉄馬のことしか書いてないが、赤星鉄馬よりも修道女会が使っていた時期のほうが長いので、シスター達の暮らいや子どもたちが庭で遊んでいた様子がわかるような写真を載せていただき、この土地の歴史としてとらえていただいて、忘れないでほしいと感じている。	文化庁に提出する文化財の保存活用計画という位置付けのため、文化財に関する記述が主となっていますが、ご意見のとおり建物の歴史の大半を占める修道女会時代についての記述も充実させます。

No	章	頁	意見	取扱方針
21	5	5-2	<p>社会実験に参加して、今まで出会ったことのない方々と仲良くなれて、とても良い経験をさせてもらった。今後普段使いができなくなったらどうしよう、と心配している。認知症カフェをした際に、みんなで紅茶・コーヒーを飲む場がよかったです。そうした普段使いの寄り合い所のようなことをずっとしていきたいと思っている。というのも修道女会のシスターとご縁があり、最後シスターとお別れする際に、「あなたがずっとこの建物に関わってくれるなら、日本間を使って、例えばシングルマザーの駆け込み寺になるような場所にしたらいいわ」と言われた。その精神をつなげて、人のためになるような場所にしたい。たまに開放するのではなく、月1回でもそういう場をつくれるようにしてほしい。</p>	<p>5-18ページから5-25ページで示しているとおり、復原した部屋であっても利活用のできるスペースを設けたいと考えています。日本間は利活用可能なスペースとする予定です。</p>
22	5	5-8	<p>「ガイダンス施設とする旧礼拝棟には旧赤星邸を解説する展示機能を設ける」としていますが、この1階にある聖堂は、ホールとしてぜひ音楽や講演などで利用できるようにしてほしいです。社会実験ではこのスペースをコーラス、演奏、講演などで利用しました。もともと聖堂なので、入り口から正面を中心に弧を描くように座席を置くと、どこからでも同じ距離感で観ることができます。展示スペースは館内をぐるりと回遊して観られるようにすれば1か所に集約する必要ないと思います。</p>	<p>他の文化財建造物にも見られるように、まず映像やパネル等でのガイダンスを行い、建物の歴史や価値を理解したうえで見学していただくことが重要と考えています。</p>
23	5	5-2	<p>「建物の入館料を有料とする。」とありますが、市民が普段使いできるよう市民プールのようにワンコインで安価で利用できるように設定してほしいです。また、市から委嘱された団体および市からの補助金で活動している団体においてはイベントなど開催時に安価で利用できるよう配慮していただきたいと思います。</p>	<p>類似施設の料金設定や一般公開・社会実験での来場者のご意見等を参考にしながら、今後検討していきます。</p>
24	5	5-3	<p>指定管理者制度を基本として検討するありますが、ぜひ慎重に選んでいただきたいと思います。今回の社会実験でソトノバさんとワークショップなどを通して市民が中心となってさまざまな企画を実施してきたことにより、かかわった多くの方の経験が蓄積されてきました。このように市民の思いをファシリテートできる実績があり、市民参加が大いに生かせる運営ができる企業・市民団体にしてほしいと思います。</p>	<p>運営管理を事業者に委託する際には、5-3ページ(1)運営管理の考え方を確実に履行できる事業者を選定したいと考えています。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
25	5	5-32	設計期間の令和8年～令和10年度の工事が始まるまでは、今までのよう社会実験を引き続き行っていただきたいと思います。また工事が始まってからも休工中に見学できるよう工夫していただけたら有難いです。	ご意見のとおり、令和10年度の工事開始前までは引き続き一般公開やオープンガーデンなどの実験的活用を実施します。 また、工事期間中は工事見学会の開催などを考えています。
26	5	5-3	この文化財が市民による活用ができるほどに保全されてきたのはひとえに65年余りもの間大切に手入れをしてくださったナミュールノートルダム修道女会のおかげなのです。旧修練棟を解体するのであれば、それこそ旧赤星邸がどのように使われていたかも歴史としてはっきりと残しておく必要があると思います。初めから何もなかったかのように旧赤星邸の復原ばかりを前面に押し出すのは、システム一方と保存活動をしてきた人間としては残念に感じます。	ご意見のとおり、建物の歴史の大半を修道女会時代が占めており、地域との交流の歴史を残すことは重要であると認識しています。 計画では修道女会時代についての記述を充実させます。また、オープン後も使われ方の変遷について紹介する展示を行うとともに、当時のように多くの交流が生まれるよう文化財と庭園の一体的利活用を目指します。
27	他		今回の保存活用計画に携われている市職員、関係者みなさまには厚く敬意を表します。市内には緑地や文化財が少なく旧赤星邸は大変貴重です。	ご意見をいただきありがとうございます。
28	2	2-2	計画素案の骨子は大変良くまとまっていると思います。南側の修室棟撤去と北側礼拝室の管理棟への流用は合理的で適切だと考えます。	ご意見をいただきありがとうございます。
29	5	5-32	今後、設計段階や施工段階で新しい知見があった場合は、適時公開いただきたく希望します。あわせて早く市民に供用できるよう、整備完了を期待しています。	設計・施工段階で新たに判明したことの報告など、情報発信に努めます。 施工期間については、文化財である本邸等の工事もあり丁寧に進めていく必要がありますが、令和13年度のオープンを目指しています。
30	5	5-3	先の話となりますが、供用に際しては旧赤星邸の価値、特徴、見どころ等を見学者へ適切に解説して理解いただけることが大事です。そのためのガイド体制も作っていただけるよう希望します。	社会実験やオープンガーデン・一般公開で得られた知見をもとにガイド体制について検討します。

No	章	頁	意見	取扱方針
31	1	1-66	<p>国登録有形文化財基準の「造形の規範となっているもの」に該当する点は説明文と実際に建築物や窓や一体化された家具細部のデザイン性から機能性と美しさから実感として理解できました。建築士なら世界中から観に来る価値あるものでしょし、そのインバウンド需要を武蔵野市だけでなく東京都、日本の観光名所として機能してほしいと願っています。</p> <p>しかし、展示の仕方として赤星家の暮らしよりも修道女会の暮らしをイメージさせる事を希望します。</p> <p>何故なら、日本は世界で唯一の被爆国でありノートルダム修道女会は原爆投下の贖罪の募金を資金に赤星邸を購入したという点が非常に重要だからです。私は1973年生まれで武蔵野市で生まれ育ち、戦争の残虐さを幸運にも知らずに生きてきました。ロシアによるウクライナ侵略で国連の存在意義が一旦わからなくなりました。戦後80年を機に、先の戦争への後悔や諦念といったものを経験者や当事者の話として見聞きする機会が増えました。日本での80年の平和の陰で、地元でも思い出したくないご経験をされた方々も多くいらっしゃるだろうし、当時、修道女になられた方々に思いを馳せることは、地域、都、国の課題と改善の道を考え持続可能な社会を将来世代に引き継いでいく事に繋がるようになります。</p>	<p>建物の歴史の大半を修道女会時代が占めており、地域との交流の歴史を残すことは重要であると認識しています。今後展示内容を検討するにあたっての参考にさせていただきます。</p>
32	1	1-67	<p>赤星氏と岩崎弥太郎氏の親交が深く成蹊学園に子供達を通わすために武蔵野市に転居された事を全面に打ち出す事をご検討いただけませんか？</p> <p>ノートルダムの渡辺和子さんも成蹊小学校のご出身で、創立者の中村春二先生の男女問わず個性に合わせて育てる教育方針は、これからの中の多様性の需要と共に、謙虚さ、自然を慈しむ姿勢、、、そうしたスピリットを受け継がれる場であってほしいです。</p>	<p>赤星鉄馬と成蹊学園との関わりについて、今後展示内容を検討するにあたっての参考にさせていただきます。</p>
33	1	1-65	<p>世界規模での宗教の対立、国内での新興宗教による悲惨な事件が報道されて、「宗教」と聞くだけでアレルギー反応になる方々も一定数いらっしゃる感覚があります。カトリックについては1924年に岡山県に修道女会設立など経緯を説明する展示をお願いします。</p> <p>その上で仏教的考え方や出雲大社に代表される「萬の神様」の神話と共に、レイモンド氏のモダニズム建築の原理とリンクして展示して欲しいです。</p>	<p>今後展示内容を検討するにあたっての参考にさせていただきますが、公の施設になる点に留意することが必要です。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
34	2	2-2	<p>庭園への展望と庭園からの展望、公園管理室の設置が理由で旧修室棟の解体とあります。反対です。旧修室棟はメンテナンスしたあと、フル活用希望です。</p> <p>誰もが安心して暮らせる市としてのシンボルになり得る上、シスターのスピリットの継承になると思います。</p> <p>また吉祥寺は飲食店や横河電機、スカイラークといった大企業が多く、旧修室棟の修繕や諸費用のファンドレイジングにご協力を要請できないでしょうか？</p> <p>活用案と理由は以下の通りです。</p> <p>1)修道女の方々がリアルにお使いにならえてたキッチンや個室を、市民の教育やシェルターなど活用する。</p> <p>2)活用によって講義料や宿泊料など収益も見込まれる</p> <p>3)キッチン活用例→食育、受験に勝つ、認知症にならない、糖尿病療養指導士など有料で実施できるのでは？</p> <p>4)宿泊施設とキッチンの併用利用 →クレスコーレ(武蔵野市不登校支援事業)で相模原での合宿以外に旧修棟を活用DVなどの被害者、子供女性のシェルターとして活用</p> <p>3)については所得制限で支払い能力のある方は2,500円～4,000円</p> <p>4)については無料～500円までで提供ご検討よろしくお願ひします。</p>	<p>旧修室棟は解体せざるをえないと考えておりますが、いただきだご意見も参考にして公園施設の具体的な形を設計段階で検討します。</p> <p>また、オープン後も使われ方の変遷について紹介する展示を行うことや、当時のように多くの交流が生まれるように、文化財と庭園の一体的利活用を目指します。</p>
35	5	5-2	<p>小学生未満の子供達を遊ばせる、お教室の発表会、こうした利用を全面的に否定してはいませんが、旧赤星邸の価値を考慮すると、こうした大人の自己満足、即物的で商業的なイベントよりも、歴史的文化的価値のある公園と施設特色を最大限に活かしてほしいです。レーモンド氏ご夫妻の建築には、表面だけの美しさではなく、信念をもって前進していくこうとする強いエネルギーを内包していると思います。それは赤星鉄馬氏がご自身の父上が武器の輸入で巨万の富を得たということに関して、否が応でも視界に入る庶民に暮らしとの対比の中できっと自問を繰り返し葛藤しながらも真の豊かさを教育、文化、芸術という創造物に託したのだと思います。旧赤星邸の存在を通して今の選択が未来を左右するという事、社会課題を自分ごととして捉え将来への責任感をもち行動していく事が武蔵野市の誇りとする市民自治であり、三鷹市や杉並区、西東京市などの近隣市を巻き込んで東京都に日本に世界に「平和で住みやすい街」を発信して頂きたいです。どうぞ宜しくお願ひします。</p>	<p>「旧赤星鉄馬邸実験的活用ガイドライン」による建物と庭を活用したプログラムの企画・実施を通して、旧赤星鉄馬邸が「学びおくり」(武蔵野市生涯学習計画)の場となることを期待しています。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
36	5	5-1	私個人の希望としては、この建物は家族の住まいとして作られ、お部屋は全てお庭に面しているという点を活かし、訪れた人が好きな場所で思い思いに時間が過ごせると良いなと思っています。家と庭で「家庭」というように、元々個人の住まいだったことが感じられるような建物と庭園が一体感のある憩いの場となると良いなと思います。	5-1ページ(2)公開・活用の基本方針に記載のとおり、様々な主体の参画により、建物と庭園を一体的に利活用することを公開・活用の基本方針としています。ご意見のとおり、訪れた人が思い思いに時間を過ごせる場所となることを目指します。
37	5	5-2	入館料等は無料が理想ですが、維持管理コスト面から有料は仕方ないと思います。徴収する金額はぎりぎり低い設定にしてほしいです。	類似施設の料金設定や一般公開・社会実験での来場者のご意見等を参考にしながら検討します。
38	5	5-32	工事期間で中に入れない間、塀を活用して今何をしているか等、市民が楽しみだなあと感じるような発信をしていただきたいです。	工事期間中の情報発信については工夫していきたいと考えています。
39	他		私たちは、道路隔てた真向かいに居住しております。武蔵野市民、近隣住民等への説明会を開催する意向はわかりますが、特に目の前、または真横に住む住民に対しては特別に意見を聞く場を丁寧に設けるべきと考えます。	旧赤星邸の至近にお住まいの皆さまの住環境に配慮して、ご意見も伺いながら事業を進めてまいります。
40	5	5-2	公園を無料にする点 誰もが利用できる市民の憩いの場は聞こえは良いですが、治安を最優先に考えてください。 文化財を保全する、自然環境も保護する方針を遂行するためにも、100円でも良いので入園料を取り、受付を完全にして管理する体制を検討してください。	庭園・建物ともに原則日中のみの公開の予定で、公開時間中は常駐するスタッフを配置し、巡回します。また、4-8ページ(3)防犯計画及び(4)防火・防犯設備計画に記載のとおり、機械警備や防犯カメラの設置を行い、防犯対策に取り組みます。
41	5	5-6	道路沿いのコンクリート塀について 基本的に現状を維持する方針のようですが、高い塀のある不特定多数の人が利用できる公園になる治安について熟慮してください。 まず、塀が汚い。あの高く長い塀は、座り込みやすい。塀を背にしてたばこを吸う人、スマホを見ながら長時間いる人、酒を飲む人、夜中に喋り込む人たちがいます。 大事な文化財を守る役目と共に、その文化財の近隣住民の安全な生活を守ることを第一義に市は考えていただきたい。	庭園・建物ともに原則日中のみの公開の予定で、公開時間中は常駐するスタッフを配置し、巡回します。また、4-8ページ(3)防犯計画及び(4)防火・防犯設備計画に記載のとおり、機械警備や防犯カメラの設置を行い、防犯対策に取り組みます。

No	章	頁	意見	取扱方針
42	5	5-1	<p>まず基本的な考え方として、市民の健全な生活を支える市役所としての役目に立ち返る時、楽しい憩いの場を価値ある文化財保護と平行して提供するより、地震災害列島の日本の一市役所として災害時の防災拠点の整備こそが市民の安全を守ると考えます。</p> <p>あの建物はたくさん小さな部屋があり、大地震が起きたとき多くの市民が避難できる設備です。普段はかなり多くの備蓄用品を保存できるスペースがあり、緊急時には庭園にテントを張って多くの住民のために炊き出しあります。</p> <p>赤星さんも自宅が後世の人々の命を守る拠点として使われることに賛同されると考えます。</p>	<p>発災後は近隣にある第一小学校に避難所が開設され、防災機能を果たします。庭園については、発災直後に一時的な滞留スペースとする可能性も含め、検討します。</p>
43	5	5-2	<p>初めに活動をする前提として空間について御意見申し上げます。</p> <p>建物及び庭は個別に取り上げても魅力ある空間ですが、相互に組み合わせることでが魅力が倍増する可能性を含んでいる環境であると思います。</p> <p>特に設計者の設計意図にも居間と庭園の一体的な利用が想定されており、当初の設計では開口部が完全に開放される仕組みで屋内外が一体化されるようになっていました。</p> <p>現在は、アルミサッシの引き違い掃き出し窓が設置されているため、完全な内外の一体感が出されているとは言えないかもしれません、窓の改修により、その可能性は高まると考えられます。このような空間は、市内でもほとんどないと思われる所以、市民が共有できる貴重な空間資源になると思います。</p> <p>近隣の居住者だけが利用するのではなく、市民を中心とした多くの人が利用できる空間を設定していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見は、将来的な整備も含め、設計の中で参考にさせていただきます。また、5-1ページ図のように様々な方が利活用できるよう整備します。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
44	5	5-2	<p>次に利活用と空間の関係について御意見申し上げます。</p> <p>企画例で①から④まで提示されていますが、それ以外にも祝祭空間(結婚式や表彰式)、弔いの空間(葬式、偲ぶ会)にも利用できることが新たな使い方として相応しいように感じます。このような使い方はコミュニティセンターでは、役不足の感があります。大規模なホテルではなく市民に身近な場所でそのような活動ができるのは市内でも多くありません。また、このような民間施設は開放的な施設とは言えないため、開放性の高い市民のための施設が必要ではないでしょうか。</p> <p>先例として目黒区庁舎が公的な施設として新たな利用方法を示しています。目黒区役所は、民間企業の事務所として建築された建築物を庁舎として転用したものであり、その空間の一部が非常に写真映えすることから結婚写真を撮影する場所として週末一部が一般に開放されていると聞いています。</p> <p>赤星邸は、上記の施設以上に自由度の高い活用ができると思います。</p> <p>是非、歴史的な多くの人が集まる当初の空間を復元していただくのと同時にその空間を十分に利活用できる上記の活動が実現できることを強く望みます。</p>	<p>適切な保存により世代を超えて継承される文化財建造物は、人生の節目など特別な記録（写真撮影等）の場としても活用できると考えます。</p>
45	5	5-18	<p>夫人室や書斎などの各部屋でパネル展示をすることですが、赤星邸を知っていただくための建物模型とパネルを同じスペースで展示して、建物全体のことについて理解してもらう方が良いかと思います。詳しいお客様ばかりではないので、見学ポイントが分かりやすい方が親切だと思います。</p> <p>ご興味がある方はじっくり見たり、写真も丁寧に撮られるので、各部屋でパネル展示をする場合には、建物展示の妨げにならないような配慮が必要だと思います。例えばQRコードで読み込んでも良いかと思います。</p>	<p>5-18ページの活用方針図のとおり、旧礼拝棟にて映像やパネル等でのガイダンスを行い、建物の歴史や価値を理解したうえで見学していただくことを想定しています。</p> <p>展示の方法についてはいただいた意見も参考に、今後検討します。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
46	5	5-6	<p>外壁が竣工当時のものであり修繕して保存したい旨は重々承知いたしますが、外の道を通るときの外壁からの威圧感は私にとってどうしても息苦しく感じてしまうのです。道を通る人から中の庭園がいつでも見えたら、どんなにか心がなごみ晴れやかになることかと思うのです。</p> <p>全部の外壁を取り扱うことは無理でも一部だけでも取り扱い、中の公園に入る時間がなくとも前を通り過ぎる時だけでも中の公園の雰囲気を感じることができたら、それだけで市民の安らぎとしての場になると思います。</p> <p>外壁の一部取り扱いについて、どうぞご一考をお願い申し上げます。</p>	<p>敷地東側のコンクリート塀は竣工時から存在し、夜間閉鎖するため、保存する方針ですが、今後の劣化調査・耐震診断結果を踏まえ、設計の中で具体的な保存範囲・方法を検討します。</p> <p>一方で、5-26及び27ページの整備方針図案のとおり、北側の表門は門扉の復原で間口を広げるため、現状よりも道路側から建物が目に入りやすくなると考えています。</p>
47	5	5-3	<p>【展示について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤星鉄馬の人物を、父や兄弟も含めて、しっかり伝える。明治、大正、昭和の時代の出来事と合わせ、激動の時代だったことを伝える。 ・単なる趣味での釣り、馬、ゴルフ好きではなく、ブラックバスを輸入したり、朝鮮に牧場を作ったり、ゴルフ場を開設したり、そのスケールの大きさを伝える。 ・啓明会の設立や運営についても詳しく説明する。その補助金の研究成果(例えば、アイヌや沖縄の文化など)についても合わせて展示すれば、理解が深まるはず。 ・レーモンドについても、彼の経歴、建築作品を丁寧に紹介する。戦時中、米国に戻った際に軍に協力して日本の住宅を再現したことも事実として説明すべき。 ・一つアイデアだか、赤星一族、レーモンドなどに関するクイズを建物内に掲出し、答えてもらう事により、より興味が増すのでは。例えば、赤星鉄馬夫妻の新婚旅行先はどこか?答えは世界一周旅行。この問題を同時会の皆さんに出したら、盛り上がった。 ・これらの展示をした上で、案内者を置き、時代背景を含めた総合的な説明をする。部屋毎の部分的な説明では無く、館内や庭を解説しながら歩く事が重要。戦前の重苦しい空気の中、時代に翻弄されながらも頑張った人たちを、今に生きる我々は知らなければならない。 	赤星鉄馬の人物像や功績、アントニン・レーモンドの建築家としての実績を紹介することは旧赤星鉄馬邸の価値を知る上で重要であると認識しており、今後展示内容を検討するにあたっての参考にさせていただきます。

No	章	頁	意見	取扱方針
48	5	5-2	<p>【活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ず、この貴重な財産を、保全する事を一番に考える。座談会では活用ばかりに目がいっており、不安を感じざるを得ない。子ども食堂の話も出たが、何故有形文化財の建物で実施するのか理解出来ない。子どもが走り回り、家財を壊してからでは遅い。沖縄の首里城のように活用が先走り、火災で焼失するなどは言語道断。 ・活用には、赤星鉄馬の生き様も考慮すべき。アメリカに8年間留学し(概要資料には4年と記載されているが間違いでは)、日本が孤立しないよう、外国人との交流を重視した鉄馬。その視点からすれば、外国人との交流の場としての活用であれば、鉄馬も喜ぶはず。 ・講演会を開催することはあり得る事だが、何故この場所でやるのか、その意義を踏まえた上で実施すべき。単なる場所の提供に留まるなら、コミセンでも成蹊大でも良いはず。例えば、明治、大正、昭和に渡る近代史の講演、モダニズム建築や住宅史の講演、啓明会の補助金による研究に係る講演など、この場で実施するに相応しい講演会などに限定すべき。 	<p>保存と活用は互いに効果を及ぼし合いながら文化財の継承につなげるべきものと考えます。そのため、5-1ページ(2)公開・活用の基本方針に記載のとおり、文化財建造物の単なる公開にとどめずに、様々な主体による多様な活動を可能にすることを基本方針に掲げています。</p> <p>一方で、文化財建造物としての価値が毀損されることのないよう、常駐するスタッフの巡回や防火・防犯設備の整備を行います。</p> <p>赤星鉄馬の留学期間は、計画素案1-39ページの記載が正しく、概要版1ページの「赤星鉄馬について」の本文中「明治34(1901)年から同38(1905)年にかけて」は「明治34(1901)年から同41(1908)年にかけて」の誤りでした。計画完成後の概要版にて修正します。</p>
49	5	5-1	<p>美しい文化財の家と庭園が「みんなの居場所」にならすばらしいと思います。</p> <p>そのために以下3つの施設イメージを実現してほしい。</p> <p>①旧赤星鉄馬邸はオリジナルに復原し、そのすばらしい邸宅を「みんなの家」にする</p> <p>②庭は工事で完成形にせず「みんなの庭」としてゆっくり市民参加で創り続ける</p> <p>③こどもも青年も中高年も、多世代の居場所になり誰でも気軽に居られる場所にする</p> <p>また市民参加を前提に以下のような活用と運営を行ってほしい。</p> <p>●自由に：庭にたたずむ、テラスでティータイム、居間で本を読むなどが自由にできる</p> <p>●みんなワクワクの出来事がある：時折行われるイベントは、こども・若者・高齢者対象、市民の手作りから高い専門的イベント、体験型、参加型まで多様に開催する</p> <p>●文化の香りに包まれ：アート・文芸・自然と共に「武蔵野文化」を育み発信する</p>	<p>今後の設計や運営管理の参考にさせていただきます。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
50	2	2-16	●維持管理と運営の分離が望ましい 管理計画（2-16）(2)-1に「維持管理は運営とともに指定管理者に委託予定である」とありますが、運営者の選定には積極的な市民参加、市民団体との協働・連携ができる体制をつくることを条件としてほしい。そのために維持管理と運営は分けて、運営が得意で企画力と市民との連携力があり熱意ある団体に委託してほしい。	いただいたご意見やこれまでの一般公開やオープンガーデン等の実験的活用の検証を踏まえ、運営管理の手法を検討します。
51	5	5-2	維持管理は経年的に多くの費用が発生するため、ある程度自立した収入も必要だと思います。しかし建築の入館料（5-2-(3)-1)-①）を有料に設定すると自由な居場所になりにくいで、一般的な利用は入館無料とし、建築ツアーや説明イヤホンガイドの貸し出し、企画展示、ビデオ視聴などとセットのみ入館有料にしたい。またグッズや書籍などの販売、飲食などの提供を検討し、自立採算まで行かなくとも、市の予算だけに頼らず十分な維持管理ができる経済的対応を検討してほしい。	類似施設の料金設定や一般公開・社会実験での来場者のご意見等を参考にしながら検討します。
52	5	5-7	公開活用のための整備（5-7-(3)-1)-①動線計画に「来館者の主要出入り口はエントランス棟として便益機能を整備する旧礼拝棟とする」とあり、そこから渡り廊下で赤星邸館内へ入ることを設定していますが、オリジナルの表玄関から入る来館者動線にしたい。 「独特の外観の建築に、期待を持って表玄関から入り、ホールのらせん階段の美しさを見てから、家の中心である居間にいると、まるで庭に入ったように藤棚のテラスと芝生、武蔵野の木々が美しい庭が目の前に広がる」このレーモンドの空間計画は赤星邸の最高の見どころであり、来館者にぜひ体験してほしい動線です。 車いすの方の対応は玄関のたたきに取り外し可能な斜路で、路線バスの乗降のように必ず係員のサポート付とすれば段差に対応可能です。開館時赤星邸内に監視員は必ず配置が必要なので、玄関ホールに一人配置し入館・下足チェック、車いすサポートなどの兼務はできると思います。ただし団体の場合は内玄関もしくは旧礼拝棟からとします。	本格オープンに向けた施設整備では、常設の移動円滑化経路（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が必要です。 具体的には、主要な出入り口としてスロープ整備など誰もが安全に使いやすい施設として整備する必要があります。主玄関ではスペース上、整備が困難であり、また初めて施設を訪れた人のガイダンス機能としての空間ボリュームも必要となるため、旧礼拝棟を同機能の整備箇所と考えております。 その一方で、旧赤星邸の特徴でもある主玄関、家族玄関など異なるエントリー動線を特別に体験できるよう、特別な公開日を設けることを検討します。

No	章	頁	意見	取扱方針
53	5	5-7	<p>受付は旧礼拝棟に計画されていますが、道路からアプローチした来館者にとって奥まり場所がわかりにくく、受付は南東のメイン入口付近に配置したほうが良いと思います。（車いす用駐車場との距離も近い）例えば、道路に沿って駐車・駐輪スペースをコンパクトにまとめて配置した上で、南東側のメイン入口付近に「公園施設」を設けて付帯施設と受付を設けたほうが、来館者が迷わず、種々の管理も兼務が可能で効率的になり、管理費の削減につながる管理人員の省人化ができます。</p>	<p>本格オープンに向けた施設整備では、常設の移動円滑化経路（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）が必要です。</p> <p>具体的には、主要な出入り口としてスロープ整備など誰もが安全に使いやすい施設として整備する必要があります。主玄関ではスペース上、整備が困難であり、また初めて施設を訪れた人のガイダンス機能としての空間ボリュームも必要となるため、礼拝棟を同機能の整備箇所と考えております。</p> <p>受付が敷地の奥まった位置となるため、容易にアクセスできるよう、適切なサイクル計画などにより補完していく予定です。</p> <p>公園施設については旧赤星鉄馬邸と庭園との一体的な空間が損なわれないよう、また公園利用者が憩える空間づくりを実現するため、敷地西側中央付近への整備方針としています。</p>
54	5	5-8	<p>5-18～5-22にあるエレベーターは5-8-③にてB案として独立した新たなシャフトを増築計画していますが、A案の発展形として納戸より広い1階の既存洗濯室、2階の屋根の位置で床・屋根をくりぬき、自立した構造にて増改築した方が外壁や構造体を最小限にでき、建設コストが安価にできますので検討してほしい。また「武蔵野市文化財保護条例」の内容拡張（今回だけでなく今後も考慮して）ができれば、車いす用エレベーターの設置は建築基準法の既存訴求適用除外として認められる可能性が高いです。そうなれば構造を既存と一体で増築でき、さらに建設コストは安価になります。</p>	<p>エレベーターの設置方法について、既存躯体を用いた設置では、スラブに開口を設けるなど構造体への影響が大きく施工上の難易度も非常に高くなり、またオーバーヘッドスペース確保の観点から選定機種が限定され、日常的なメンテナンス及び保守点検の観点からも外付け増築案のほうがメリットが大きいと考えております。</p> <p>建築基準法の既存遡及適用除外等につきましては、今後設計段階に進むにあたり検討材料として進めてまいります。</p>
55	5	5-26	<p>5-26, 27の全体配置図において、「公園施設」が敷地西側に配置されていますが、整備する機能は、トイレ・倉庫等のほか、休憩、売店（飲食・物販等）、カフェなど来場者が滞留する施設も含むことが、より有効に利活用を活性化し豊かにすると思います。現在の配置計画はエントランスから奥に位置してわかりにくいので、例えば南東の道路側近くなどわかりやすく利用しやすい配置を検討してほしい。</p>	<p>公園施設の配置については、旧赤星鉄馬邸から庭園への眺望、庭園から旧赤星鉄馬邸への眺望を大切にする観点から位置を考えました。公園施設の機能については、いただいたご意見も参考に設計段階で検討します。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
56	5	5-26	<p>これまでの社会実験では中高年の方々、小さなお子さんの参加はありましたが、学生を含む青年層の参加が少ないことが課題と感じます。多世代が集うことすべての世代に好ましい交流が期待でき、文化財の価値を活かし、市民生活の向上、良好な吉祥寺のまちづくりにつながります。のために新たに文化的な施設機能の付帯整備を「公園施設」の機能の一部として検討してほしい。</p> <p>例えばコンテンポラリーアートスペース（美術・アニメ・映像・音楽など）やブックカフェなどを「公園施設」に併設することから、青年層の利用活性化やイベントへの参加を触発でき、旧赤星鉄馬邸が幅広い多世代の市民交流の場となると思います。</p>	公園施設の機能については、いただいたご意見も参考に設計段階で検討します。
57	5	5-26	南東にある駐車場と駐輪場は配置面積を大きく取り、車回しも難しく、車と自転車利用者が交錯します。道路に面してコンパクトに配置し、安全で使いやすくしてほしい。	ご意見として設計段階にて検討します。
58	5	5-19	1階の居間・食堂・日本間は展示やイベントが中心の活用を想定と読み取れます が、テラスや庭に開放的で居心地が良い場所ですので、イベントを開催するにしても日常的にはくつろげる居場所としての利用を主としてほしい。	旧赤星鉄馬邸の特徴の一つとなる庭と一緒に感じられる空間づくりとして、もっとも感じられる場所の一つとして1階の居間・食堂・日本間があります。 この場所は来館者に様々な活用により体験していただきたい場所と考えており、柔軟な活用方法を検討します。

No	章	頁	意見	取扱方針
59	5	5-12	<p>南側外観は建築のイメージ、庭の雰囲気を左右する赤星邸のハイライトの景観です。レーモンドの当初のデザイン意図を復原してほしい。</p> <p>1) 水平を強調したモダニズム建築の外観の復原を望みます レーモンドが意図した水平を強調した外観復原のために、アルミサッシュのスチール化復原（色がシルバーではなくオリジナルの暗色でサッシュ枠が目立たない）が重要です。特に2階においてすべてのサッシュのスチール化復原ができない場合、2階のオーニングが復原されるとその意図がある程度再現できます。水平の陰影ができることで水平が強調されます。2階のオーニングの計画は記述がありません(5-12, 13)が、再考してほしい。</p> <p>2) 屋上庭園の復原を望みます 近代建築の特徴である屋上庭園を復原してほしい。そのためには、オリジナルの屋上の塔屋部分の袖壁と上屋のデザインが特徴的で重要です。一期工事でかつて屋上庭園にあった門型の袖壁と連続した屋根を復原してほしい。（5-14, 15には上屋・袖壁復原は二期工事とあり、5-29の表の屋上塔屋と袖壁が同じかわからないですが、そこにはXとあります）</p>	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。
60	5	5-10	<p>第二次世界大戦後レーモンドは自伝の中で、「赤星邸にいた司令官は、作りつけの寝台や家具を好んでいたため、移動の時簡単にとり外して持ち去ってしまった。心を込めてデザインした家具、敷物、吊物などのほとんどが損害をうけ、こわされ、占有者の気の向くままに外されもしたのである。」と嘆いています。レーモンドの師であるライトも同様でしたが、レーモンドは建築の外観とインテリアは一体同一のものとしてトータルデザインの建築（1-66-3）-①）を考えています。それが新たなモダニズム建築の価値観であり、日本文化に共感したレーモンド建築の神髄です。レーモンドがノエミとともに赤星家のために心を込めてデザインしたインテリアを復原することは、レーモンド、赤星鉄馬の意志を受け継ぎ、その時代の文化的価値観を復原することになり、この建築の価値を真摯に後世に伝えることになります。そのためにはオリジナルの色彩、家具、照明などの復原が大切であり、できるかぎり復原してほしい。</p>	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。

No	章	頁	意見	取扱方針
61	5	5-29	インテリアにおいて現在のアルミサッシュは、美しいインテリアデザインや当時の雰囲気を著しく損ねており、レーモンドの嘆きが聞こえています。アルミサッシュのスチール化によるオリジナルのサッシュ割、色彩の復原は重要です。特に1階の居間食堂については、この住宅のハイライトですのでマストにしてほしい。（5-29の表には居間食堂中庭のスチールサッシュが一期工事△とあります）	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。
62	5	5-29	1階居間の現在のアコードオンカーテンは当初折れ戸であり、日本の建築文化にも通底する可動の間仕切りはこの建物の和洋が調和した重要な特徴であり、オリジナルの折れ戸を一期工事で復原してほしい。	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。
63	5	5-29	移動できる家具はオリジナルが残っていないませんが、主要な部屋である1階の居間食堂だけでもオリジナルの椅子、テーブル、カーペットなどをできるだけ復原してほしい。5-29の表には家具一期工事×とある。1階居間の家具の一部のみでも○としてほしい。	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。
64	5	5-29	照明器具もレーモンドがデザインしています。照明計画、照明器具自体がインテリアにおいて重要な雰囲気を醸し出します。5-8に電気設備の整備計画がありますが、それに加えてできるだけ写真（図面が残っていればさらに良いですが）などを参考にオリジナルの照明計画を復原してほしい。また和室の照明も写真を元に復原ができます。利活用において照度が必要な室は、オリジナルの空間の雰囲気を壊さないように計画してほしい。	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。

No	章	頁	意見	取扱方針
65	5	5-6	<p>今回利活用する文化財であることが前提ですが、赤星邸の文化的価値自体は最大限リスペクトすることを望みます。現在アントニンレーモンドの業績の建築的・文化的価値の評価が高まってきています。それは日本文化を部分的なかたちだけでなく、言葉だけでもなく、思想を建築的に和洋融合して表現したことになります。その代表的な建築が旧赤星鉄馬邸として奇跡的に現代に受け継がれました。異国から日本に来て、強い意志で自由に勇気と愛をもって生きた痕跡そのものです。その精神は居住者である赤星鉄馬と赤星家、その後の修道女会にも通底しています。オリジナルの建築は改変されレーモンドの意図とは異なる部分が多くありますが、レーモンドが何を考えて建築を設計し表現したかを来館者が実感できる保存再生の実施を望みます。それは現代日本文化においても貴重な未来への道標に見えます。設計者選定にあたっては、このような文化的理念を理解し復原できる建築家を選定してほしい。</p>	<p>ご指摘の文化的価値や、本市の公園空白地域にあるオープンスペースと文化財の利活用を通じて地域の魅力を向上させるという趣旨を理解する設計者の参画を期待しています。</p>
66	5	5-28	設計では最終形として最も理想的な保存再生設計を実施した上で、その一部を一期工事として実施してほしい。	一度の工事で全てを整備することは財政上困難であることや、各種法令上の制限などを考慮し、設計段階で整備内容を精査し、優先順位を設けて整備します。
67	5	5-6	建築と庭の計画はレーモンドの「建築と庭を一体で計画する」との思想に沿って、すべて一体としてひとつの企業に発注してほしい。	適切な施工者選定にふさわしい発注方法を検討します。

No	章	頁	意見	取扱方針
68	1	1-2	<p>図1-1文化財の構成の中で、文化財として位置づけられるコンクリート塀について、門扉も含めて、復原する方針である。昭和18年の地形図や1936年の写真では、現在と異なる配置が確認されるが、メインアプローチは、この建築の重要な要素なので、十分時代考証を行って整備してほしい。</p> <p>建物に接続する曲線の壁は、建物と同化して見えるが、この壁がない竣工当時の写真もあるため、オリジナルなものか整備時期を調べる必要がある。</p>	<p>門扉は、竣工当時と敷地形状が変わっており、当初と同じ位置には復原できない状況となっています。</p> <p>P5-27で示す通り、ユニバーサルデザイン化のためのアプローチ整備と併せて現状の敷地形状に合わせた形で意匠面ではオリジナル形状をもとに復原を目指したいと考えています。</p> <p>曲線の壁の整備時期については、設計図（配置図）に、同様の形の塀が描かれており、曲線の壁が写っている古写真もあり、また接收解除時の配置図に、簡略化した表現ですが、同様の形の塀が描かれております。これらのことから、竣工時、遅くとも赤星家居住時代の整備と推測しております。建物が建った時点では、外構や庭が整備中でも「竣工」とされることが多いため、竣工直後の写真の中に曲線の壁が写っていないものについては、全体を整備していく途中で撮影されたのではないかと考えております。</p>
69	1	1-60	<p>住宅建築として、赤星鉄馬の嗜好を表す庭等のディテール（中庭1の構成要素、日本間1前のくつぬぎ石等）は当時の生活を伝えるものなのでできるだけ詳細に記述していただきたい。</p> <p>中庭1は、主玄関から近い坪庭として蹲と燈籠で構成されている。</p> <p>※資料編（資-1階-30）は水盤ではなく蹲（自然石水鉢）と前石、湯桶石、手燭石で構成されていると思われる。また、竹筒（鹿威し）は筧、灯籠の頭は「濡鷺形灯籠」の竿を外し置き灯籠に転用したものである。</p> <p>日本間1の「くつぬぎ石」は、見事なサイズであるがテラス施工の後に置かれたものかテラス施工前に据えられたものか確認いただきたい。</p>	<p>庭等のディテールについては、レーモンドは自伝においてかなり自由に設計した旨を記述しており、指示の記録も見当たりません。レーモンドが赤星邸を設計するにあたり、施主の和洋双方の文化を併せ持つ当時の暮らし方を考慮して設計を行ったと考えられます。</p> <p>竹筒はご指摘の通り筧が適切なので、資-1階-30の名称を修正します。</p> <p>蹲、前石、湯桶石、手燭石に関しては、ご指摘の通りの役割であった可能性もありますが、断定できないため、現時点では表記の名称としています。</p> <p>日本間1の「くつぬぎ石」の設置時期は、古写真から、竣工直後に置かれたものではないことがわかります。赤星鉄馬孫へのヒアリングにおいて、「赤星家居住時には沓脱石があったように思う」という発言があったことから、赤星家居住時代の設置と推定しています。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
70	2	2-1	外壁の復元に際しては、オリジナルの壁面が木製型枠と思われる所以、型枠の木目が分かるような復原をしていただきたい。	外壁を含む復原箇所については、オリジナルの資料を基にできる限り忠実に復原を目指します。 なお復原方法については、対候性や耐久性、性能、コストなど、現代の基準において求められる様々な要求を基に設計段階で検討します。
71	2	2-1	オーニングについて p 2-1しか記述がないので、評価と保存・整備方針の記述を望む。 この建築でオーニングは機能、デザイン両面で魅力的な施設である。特に1階の居間・食堂前の蛇腹の開閉式オーニングは建物と庭を繋ぐ重要な要素であり、テラスの多様な活用にも有効であると考える。 ※ p 1-30では「・・・竣工時のオーニングは復原しない。」と書かれているが、p 5-11に「（将来フジの保存が難しくなった場合に検討）オーニングの復原」とあり、記述の統一が必要。	(P1-30はP3-10の誤記と思われます) 現存するオーニングの痕跡として、オーニング支柱を利用して計画されたと推測される藤棚は「保存建造物」として位置づけ、p3-14の「①保存建造物」の「方針」に従い、保存いたします。 また、P3-10の表現を「当面復原しない」に変更します。オーニングの復原は、旧保存樹木であるフジの移植又は伐採が必要となる他、強風時にオーニングの破損や、破損したオーニングによるガラス窓等の破損等のリスクが懸念されます。また、これまでの活用の中で、藤棚は、修道女会時代から現在まで大切にされてきており、重要とする声があがっています。移植も難しいため、すぐに藤棚を撤去することは考えておりません。また、赤星家居住時代にはすでに現在と同様に日本間前、居間・食堂前とも藤棚になっていますので、当時の生活を物語るものとしても、当面、存置とします。将来、フジが寿命を迎えるときには、藤棚としての姿を継続するか、オーニングを復原するか、改めて検討したいと考えております。

No	章	頁	意見	取扱方針
72	3	3-5	<p>建物近くの樹木に関しては、大径木に成長すると建物の保存に影響が出る可能性があるので、歴史的な位置づけを明確にしておく必要がある。</p> <p>表階段東側のヒマラヤスギ（No.1）は、建物に近く、大樹に成長しているため、東側からの景観として、建物と調和のとれた姿を維持することが求められる。そのため、維持管理の経費はかさむと思われる。また、過度の剪定を繰り返すことで樹勢に影響が出る可能性があり、ヒマラヤスギは浅根性の皿鉢であるため樹体が大きければ倒木のリスクも増大する。</p>	<p>樹木については、p3-9「2. 環境保全の基本方針」およびp3-10～11「3. 環境保全区域の区分と保全方針」に従い、保全する方針としています。それぞれの樹木に対する歴史的な位置付けについては、庭園の整備にも関わることと認識しております。</p> <p>表階段東側のヒマラヤスギ（No.1）は保全区域内の樹木であるため、p3-10の「②保全区域」の「土地・樹木等の自然に係る景観や環境の保全方針」に従い、保全していきますが、ご意見のとおり保存樹木についても倒木などのリスクを鑑み、引き続き樹木の健全度等を定期的に確認しつつ備えていきたいと考えております。</p>
73	3	3-1	<p>芝生とバンカーなどの地形のアンジュレーションで構成された主庭の芝種を調べてほしい。</p> <p>現況の芝は一般に庭園で使われるコウライシバではなく、ゴルフ場などで使う洋芝が残されている可能性がある。</p> <p>※昭和20年の米軍空中写真（p1-18）で庭の中央にある黒い矩形はテニスコートか。撮影日からは日本陸軍が高射砲の設置場所として造成した可能性がある。</p>	<p>芝種の調査については、残された資料から判別することが難しくなっております。公園整備の設計段階において庭園整備の方向性を踏まえ検討いたします。</p> <p>昭和20(1945)年撮影の米軍空中写真（p1-18、図1-8）の庭の中央にある黒い矩形については、現時点での調査では同航空写真のみでの確認であることから、保存活用計画（案）に記載の内容で留めておきます。</p> <p>ご意見については、旧赤星鉄馬邸の土地の変遷を考える上での参考にさせていただきます。</p>
74	3	3-6	<p>東側境界のケヤキの列植は、成蹊のケヤキ並木と繋がる位置関係にある。かつて成蹊通り（成蹊南通り）であったこともあり、一連の並木として同時期に植えられていたと推察される。航空写真等で確認していただきたい。</p> <p>修道院時代には、大枝剪定等で樹形が崩れているので、並木として揃った樹形回復を願う。</p>	<p>東側境界のケヤキの列植については、航空写真等を含め確認を行いましたが、植樹時期については断定が難しい状況です。</p> <p>ご意見については、景観を考える上での参考にさせていただきます。</p> <p>樹木については、P3-9「2. 環境保全の基本方針」およびp3-10～11「3. 環境保全区域の区分と保全方針」に従い、保全いたします</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
75	3	3-8	<p>主屋北側、車廻しのスタジイ（No.111）樹木診断Cランクであるが、以前はシンボル的な大樹であった。歴史的な重要性が確認されるのであれば、樹勢の回復を図り、良い樹形に復元して保全してほしい。</p> <p>数十年前は見事な樹形であったが、北側住宅の日照対策で大枝剪定を行い現在の樹形になったと聴いている。図3-4では樹齢が64年より若いと推定されているが、航空写真等で植栽時期を確認いただきたい。</p>	<p>図3-4の植栽年は、航空写真や竣工直後の古写真と、現状の樹木の配置や樹高を比較し、大まかに推測したものであるため、目安としてご確認ください。</p> <p>昭和20（1945）年以前の航空写真（例として、昭和16（1941）年8月7日撮影の航空写真（国土地理院）では、スタジイ（No.111）付近に樹木と思われるものが確認できます。</p>
76	3	3-7	<p>①藤棚の後段（文末2行）の文章が分かりにくい。フジを移植せず、オーニングを復原しないための意図的な文章であると取れるので、再考を求める。</p> <p>竣工時の写真には藤棚は無いが、1936年の建築雑誌の写真では、日本間1の前にオーニングとは別の構造で藤棚が設けられている。この姿がファサードとして相応しいと思われる。</p>	<p>①藤棚の後段（文末2行）の文章を、下記の通り修正しました。</p> <p>「竣工当初はオーニングが設置されていたが、竣工後の早い時期に日本間の前に藤棚が置かれ、その後食堂・居間前のオーニング支柱を利用して藤棚が計画されたと推測される1。仮にオーニングに復原する場合、旧保存樹木であるフジの移植又は伐採が必要となる他、強風時にオーニングの破損や、破損したオーニングによるガラス窓等の破損等のリスクが懸念される。」</p> <p>注「1 p1-61 注釈44参照」</p> <p>オーニングの復原については、No71の回答をご確認ください。</p>
77	5	5-6	<p>⑥コンクリート塀の整備方針は概ね賛成する。歴史的な価値として部分的に残したり、高さをカットしてフェンスと併用するなど、安全面を担保しながら、デザイン的な工夫をしてほしい。</p> <p>コンクリート塀の位置を維持することで路上駐車を防ぎ境界部の樹木の根系を傷めずにすむ。</p>	ご意見を参考に設計段階にて検討を進めます。
78	5	5-26	<p>車いす利用者のための駐車スペースと公園施設（トイレ等）の配置については、公園整備の際設計の際に改めて市民や近接住民の意見を聴いて決めることがぞましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす利用者のための駐車スペースは主屋から遠い。 ・公園施設（トイレ等）は（現在は駐車場であるが）住宅地に隣接している。 	設計段階において様々なご意見を伺いながら検討します。
79	2	2-2	<p>「当初復原を目指す」とされている点につきまして、強い感銘を受けております。</p> <p>旧赤星鉄馬邸の保存活用計画を通じて、後世に「武蔵野方式」とも呼ばれるような、歴史的建造物の保全・継承の一つのモデルが構築していくことを、心より期待しております。</p>	ご意見をいただきありがとうございます。

No	章	頁	意見	取扱方針
80	5	5-10	<p>アントニン・レーモンドが設計した建築物の多くの部分を、保存対象としてご検討されている点につきまして、深く賛同いたします。</p> <p>とりわけ、曲面を含む打ち放しコンクリートの外壁は、レーモンドが世界に向けて訴求しようとした重要な要素であり、当初の姿への復原がなされることを期待しております。</p> <p>また、サッシや建具は建築の印象を大きく左右する要素であることから、その復原はきわめて重要であると考えます。なかでも、日本間南側に設けられた全面開口となる窓は、開閉の工夫によって室内外を柔軟につなぐものであり、江戸東京たてもの園に移築保存されている前川國男邸の、90度回転可能な戸袋と同様に、意匠的価値とともに来訪者の関心を強く惹きつける要素になると考えられます。</p> <p>さらに、居間・食堂・日本間・婦人室・子供室といった諸室が、内部で連続的につながっていた空間構成が復原されることも、本建築の本質的な価値を体感的に理解するうえで、きわめて重要な点であると考えます。</p>	<p>1階の居間・食堂・日本間・婦人室・子供室といった諸室が連続的につながるよう空間が構成されていることが旧赤星鉄馬邸の特徴の一つとなっていることを、来館者に実際の体験をとおして感じていただきたいと考えます。</p> <p>復原方法については対候性や耐久性、性能、コストなど、現代の基準において求められる様々な要求を基に設計段階で検討します。</p>
81	5	5-32	<p>R10～12年度の工事期間中は旧赤星鉄馬邸の使用が制限されるものの、これまでの社会実験を通じて培われてきたコミュニティやネットワークを、R13年度の再オープンに向けて、いかに継承し、さらに強化していくかも、重要な検討課題の一つであると考えます。</p> <p>閉鎖期間中においては、近隣に所在する濱家住宅西洋館をはじめとする文化財や、周辺の公園等を活用し、これまでと類似した社会実験的な取り組みを展開することで、空間のネットワーク化や、空間文化に親しむ住民層の拡大も期待できるのではないかでしょうか。</p> <p>そのような観点からも、ご検討いただけましたら幸いです。</p> <p>私自身も、可能な範囲でそのような活動に関わらせていただければと考えております。</p>	<p>工事期間中の活動の継続については課題意識を持っています。近隣の国登録有形文化財である濱家住宅西洋館や、市内あるいは近隣地域の文化財建造物などもあることから、例えば周辺エリアを面的に見てこれまでの活動を続けられるようにしていくことも検討したいと考えています。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
82	5	5-32	<p>近年、改修工事に際して、その一部を開したり、住民が参画する企画を組み込むことで、建築物への愛着を育むとともに、完成後に関係していく人々の数を広げる取り組みが各地で見られます。</p> <p>こうしたプロセスは、住民だけでなく、近代建築に関する技術者や、日本建築学会、DOCOMOMO Japanといった専門家を中心とした組織にとっても、貴重な学びの機会になると考えられます。</p> <p>旧赤星鉄馬邸においても、工事のプロセスを住民や技術者と共有するような取り組みが、可能な範囲で検討されることを期待しております。</p>	<p>工事期間中については、いただいたご意見も参考にして、工事見学会の開催などを検討します。</p>
83	例言		<p>近年、重要文化財に指定される近代建築が増えつつあります。</p> <p>近代建築の重要文化財における利活用の事例としては、自由学園明日館が広く注目されていますが、旧赤星鉄馬邸もまた、将来的に重要文化財となり得る可能性を秘めた建築物であると考えております。</p> <p>貴計画が「重要文化財（建造物）保存活用計画策定指針」に基づいて策定されていることを拝読し、重要文化財化を視野に入れた保存・活用の取り組みとして推進していくことを期待しております。</p>	<p>重要文化財の指定は文化庁が行うものであり、市としてお答えできることはできませんが、本計画の価値づけを踏まえ保存・活用に取り組んでまいります。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
84	5	5-6	<p>旧修室棟の解体について、策定委員会では『地域住民の希望に応えて記録に残す＝デジタルアーカイブ？』などの意見が見られましたが、この建物に対する“思い入れ”があるのは、実際に生活していた修道女会のシスターの方なのではないでしょうか。地域住民は、建物に対する歴史的な“思い入れ”ではなく、建物そのものの利用価値に対して希望を持っていました。シスター達の居室は小さく区切られており、同時にいくつものグループが別な目的で利用する、又はコワーキングスペースとして。1階の和室は小さな子供と保護者には居心地の良い空間、庭に面した食堂は日当たりも良く気持ちの良いなごみのスペース…というよう、利活用に対して思い描いておりました。よって、『旧修室棟の記憶を記録として残す』ことに多額の予算を投じていただく必要性は感じておりません。</p> <p>解体については、文化財となった本館の価値を高めるための致し方ない措置と納得せざるを得ませんが、その思いを少しでも汲んでいただけるような建屋を新たに検討いただけけるよう切に願います。</p> <p>現在計画されている『公園施設』とは、主旨の違うものと感じます。</p>	<p>公園施設の機能については、いただいたご意見も参考に設計段階で検討します。</p>
85	4	4-8	<p>防犯面について、建物内の巡回、警備システムなどの計画はありましたか、敷地内への入場者の管理（入退場者数のカウントなど）の具体的な計画はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>開門、閉門をすることですが、例えば、開門時間内の敷地内への不審者侵入などをどのように防ぐのか、具体的な計画を知りたい。</p>	<p>カウンターやカメラ・センサーなどの設備や、開門中の巡回など、具体的な対策を設計段階で検討します。</p>
86	5	5-6	<p>外堀の扱いについて、現在の堀を残すのか、撤去するのか未定とのことです。建物・庭園の一体感は外堀を含めて成り立っているように感じます。敷地内のどこにいても『守られている』感じがするのは堀の影響かもしれません。また、建物内にいても庭園にいても『非日常感』を味わえるのも、この堀の作り、高さ、質感が大きく影響しているように感じます。堀を変えるにしても、外からの印象だけでなく、敷地内にいてどのような影響を及ぼしているか、今一度考証していただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見も参考にして、今後設計段階でより詳細に検討します。</p>

No	章	頁	意見	取扱方針
87	5	5-7	正面入り口のスロープを階段状にする計画について、近隣への影響=特に来場者の導線と目線について、具体的に検証願えればと思います。スロープと違って、階段状の場合、その場に立ち止まることが多くなるのでは?と懸念しております。	いただいたご意見も参考にして、今後設計段階でより詳細に検討します。
88	5	5-10	4-7、5-10、5-11を読みますと、旧修室棟は解体予定で、旧礼拝堂はひとまず残す、というように読めます。仮にそうなったとして、全景がどうなるのかちょっとイメージしにくいと思いました。模型、3DCG、写真レタッチなどで予想を示していただけたらありがたいと感じています。1-17みたいになるのかもしれないんですが、1-17は建物ぎりぎりまでしか写ってなくて、引いた時の全景がこれだと分かりにくいと思います。	いただいたご意見も参考にして、今後設計段階でより詳細に検討します。
89	3	3-4	庭の中央に壊れかけの噴水があります。面白い形なので、できれば直していただけたらということを、一つの意見として申し上げます。	いただいたご意見も参考にして、今後設計段階でより詳細に検討します。
90	2	2-1	先日建物の見学へ行った際、かつてはコンクリート打ちっ放しだった、白いペンキを省いてコンクリート打ちっ放しへ戻すことを検討中、という説明書きを読んだ気がいたします。このことについて二つ申し上げたくございます。 一つは色です。大昔の写真は白黒で、イメージがわきにくいです。コンクリート打ちっ放し的なグレーの外壁だとどんな感じになるのか、模型、3DCG、写真レタッチなどで判断したほうが安全な気がいたしますが、いかがでしょう。 もう一つは、どういう風にコンクリート打ちっ放し的な外観へ戻すかです。(仮に戻すならの話ですが) コンクリートは風雨にさらされると痛む可能性があると感じます。本当にコンクリート打ちっ放しへ戻すのか、あるいはコンクリート表面へ保護のためにペンキ的なものを塗るのか。個人的には耐久性を考えて、後者のほうがよさそうな気がいたします。	外壁を含む復原箇所については、オリジナルの資料を基にできる限り忠実に復原を目指します。 なお復原方法については、対候性や耐久性、性能、コストなど、現代の基準において求められる様々な要求を基に設計段階で検討します。
91	5	5-29	全般的に思うことですが、日光と湿度変化で家具が傷まないか心配しています。日光については、例えば遮光性の高いカーテンを取り付けるとか、紫外線カットガラスへ入れ替えるとか、そういうご計画はあるのでしょうか。湿度変化はどうケアするご計画なのか、ちょっと気になっています。	いただいたご意見も参考にして、今後設計段階でより詳細に検討します。

No	章	頁	意見	取扱方針
92	5	5-26	<p>○ヴィジョン 「市民参加により旧赤星鉄馬邸に附属するお庭のお世話をするプロジェクト」を考えました。ここにご提案申し上げます。仮称「旧赤星鉄馬邸のお庭のお世話をする市民の会」。</p> <p>○概要 市民参加による有形文化財に附属する庭園の保全活動。武蔵野市有財産となり国の有形文化財となった「旧赤星鉄馬邸」のお庭の保全活動を市民ボランティアベースで実施することにより、市内の環境保護意識の醸成と武蔵野市のブランディングを目指す。</p> <p>○背景と考察 ・武蔵野市は市内の環境保護意識が高まることを願っている。 ・武蔵野市はごみ減量したい。 ・武蔵野市は条例により定量的な植栽義務を設けている。 (義務でない場合も植栽について推奨) ・武蔵野市は高木や生け垣造成への補助金支給などを通じてさらなる緑のまちの実現を目指している。 ・植物のお世話をすることが好きな市民はいる。 ・モデルケースは武蔵野市有地である「境山野緑地」である。この場所はボランティアベースでの保全活動により環境省の「自然共生サイト」に認定された。 ・実施できれば、市内の環境保護意識の醸成へつながる可能性、市民参加による環境保護活動の一つとして武蔵野市のブランディングへつながる可能性がある。</p> <p>○組織の構想 ・施設の所有者である武蔵野市(市長あるいは職員)、武蔵野市民社協(職員)、武蔵野市民による協議会を発足させ、会議により、「旧赤星鉄馬邸」のお庭の保全活動について計画する。 ・計画にのっとり、市民ボランティアベースで保全活動を実施する。</p> <p>○モデルケース 武蔵野市有地「境山野緑地」は市民ボランティアベースによる保存活動が行われています。20年にも渡る長期の活動の結果、この場所が環境省の「自然共生サイト」に認定されました。これは「武蔵野市有地に対する市民ボランティアベースによる保全活動により公的に認定されるレベルの環境保護がなされている一つの事例」ととらえることができます。</p>	ご提案ありがとうございます。本計画につきましては当初より行政主体の計画として推進するのではなく、すべての市民にとって愛される文化財とするべく、市民参加により試行錯誤を繰り返しながら計画策定を進めてきました。今後も皆様からのより良い提案を積極的に取り入れることにより、文化財として、そして武蔵野市のブランディングに繋がるプロジェクトとして推進していきたいと考えています。

No	章	頁	意見	取扱方針
			<p>○この意見書の趣旨 このモデルケースにならい、市民参加による武藏野市有地緑地への環境保護活動の「旧赤星鉄馬邸バージョン」をご提案することがこの意見書の趣旨です。</p> <p>○補足 ・国の有形文化財である建築物の部分についてはボランティアベースによる保全活動の対象外とし、ノータッチとする。 ・敷地内には高木が多く存在する。高木の保全活動には作業クレーン車など専門的な機械や技術が必要である。また基本的には高所作業となる。従ってこれらはボランティアベースによる保全活動の対象外とする。 ・敷地内の作業床の高さ二メートル未満でお世話できる高さの木や植栽のみボランティアベースによる保全活動の対象とする。</p>	